

30日獣発第120号

平成30年7月11日

各地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内勇夫

(公印及び契印の押印は省略)

## 平成30年西日本豪雨災害支援・救護活動等について

このたびの西日本を中心とした記録的な豪雨により被災された地方獣医師会及び地方獣医師会会員獣医師の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

日本獣医師会におきましては、地方獣医師会から聴取り調査等を行ったところ、相当の被害の発生が確認されたことから、速やかに被災動物救護活動並びに被災地方獣医師会及び被災構成獣医師に対する支援を下記のとおり実施することといたしました。

つきましては、本会の支援・救護活動にご理解をいただき、ご支援及びご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

## 1 支援金の募集

(1) 本会では、今回の西日本豪雨災害に対し、

- ①被災動物救護活動への支援
- ②被災地の獣医療提供体制の復旧のための本会構成獣医師への支援

等を速やかに実施し、支援・救護活動等の円滑な推進に資することを目的に、本会会員地方獣医師会及び構成獣医師から「平成30年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金(以下「支援金」という。)」を募集します。

つきましては、地方獣医師会におかれては、別紙『公益社団法人 日本獣医師会「平成30年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金」募集要領』を参照のうえ、会員構成獣医師からの支援金の募集活動に取り組んでいただき、取りまとめた支援金(自らの拠出を含む。)を別紙の支援金振込口座へ振り込み願います。

なお、本支援金は、特定公益増進法人等寄付金特別控除の対象となりますので、募金をされた構成獣医師が税務申告等のため、受領書(領収書)を必要とされる際は、

- ①構成獣医師が地方獣医師会へ送金した日付
- ②氏名(受領書に記載する氏名となります)
- ③住所
- ④募金金額

を明記の上、ご連絡をお願いします。

(2) また、飼い主等一般市民からの募金は、次の一般財団法人ペット災害対策推進協会の口座へご送金くださいますようお願いいたします。

- ①ゆうちょ銀行から振込み

口座記号番号：00170-6-587909

加入者名：一般財団法人ペット災害対策推進協会

②他の金融機関から振込み

振込先：ゆうちょ銀行(金融機関コード 9900)〇一九店(019)

預金種目：当座

口座番号：0587909

加入者名：一般財団法人ペット災害対策推進協会

2 被災動物に対する診療・保護預り等

被災動物に対する診療、保護預り等については、環境省及び現地に設置された動物救護本部等の要請に従い、支援・協力をお願いいたします。当該支援等に要する経費については、1の支援金等により日本獣医師会が負担する予定です。

本件内容のお問合せ先

日本獣医師会事務局：古賀、駒田、四宮、関谷、  
長野、中村、本田

TEL 03-3475-1601

FAX 03-3475-1604